

本市における今後の幼児教育のあり方について

答 申

平成29年5月

池田市幼児教育審議会

答 申

はじめに

本市における幼児教育にとって、生涯にわたる人間形成の基礎を培う場として、幼稚園は子どもが集団で遊び互いに影響し合って育つ環境として重要な役割を占めており、質の高い教育を提供していくことが求められている。

一方、幼児人口の減少や就労形態の多様化に伴い、本市の公立幼稚園では定員割れが続いており、今後も入園者の大幅な増加は見込めない状況である。

国においては平成27年4月に子ども・子育て支援新制度が施行され、認定こども園の普及が推進されるなど、時代や社会の変化とともに、幼児教育自体のあり方も変革が求められている。

また、本市においても子育てと仕事の両立から保育ニーズが高まっていることや喫緊の課題である待機児童対策と同時に、池田市子ども条例において、幼保一体化を進め、質の高い幼児期の学校教育・保育の一体的提供を施策の一つとして謳っている。

その中で市立ひかり幼稚園及び市立なかよし幼稚園の認定こども園化と今般の保育ニーズの増加を勘案して、同園の定員についても、あわせて検討が求められている。

(答申の基本項目)

本市における今後の幼児教育のあり方について

1. 市立ひかり幼稚園及び市立なかよし幼稚園の認定こども園化について
2. 市立ひかり幼稚園及び市立なかよし幼稚園の認定こども園化に伴う定員変更について

1. 市立ひかり幼稚園及び市立なかよし幼稚園の認定こども園化について

まず、本市の現状として平成28年度の4歳児、5歳児の入園・入所状況は、公立幼稚園で約20%、私立幼稚園で約45%、保育所で約30%となっている。幼稚園に入園する子どもの割合は、この5年間、ほぼ一定で推移している一方で、3歳児で私立幼稚園へ入園している子どもの割合は43.9%で、3年保育を希望する家庭が多く、また、すべての年齢において、年々保育所へ入所する子どもの割合が増加している傾向がある。

公立幼稚園4園の園児推移について、平成21年度までは、大型マンションの建設等により園児は増加していたが、その後は年々減少し、平成25年度以降は、各園とも定員割れをしている状況であり、平成28年度においては、定員595名に対し入園者は374名となっている。

また、0～5歳児人口をみると、年々減少しており、少子化の傾向にあるものの、保育所の入所状況は家庭環境、就労形態の変化などにより、年々需要が高まっており、定員を超過している状況が続いている。

そして、待機児童については、全国的に大きな社会問題となっており、本市における待機児童は、平成27年度では大阪府内では数少ない待機児童ゼロを達成してきたが、平成28年度においては、71名の待機児童が発生する事態となり、今後も保育需要は高まっていくものと推測される。

次に、国においては平成27年4月に子ども・子育て支援新制度が実施された。これは、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保」、「教育・保育の質的改善」、「地域の子ども・子育て支援の充実」を図り、認定こども園や保育所等の整備・財政支援をはじめ、地域子ども子育て支援事業など、地域の実情に応じた子育て支援を推進していくものである。

その中で国が推進している認定こども園とは、すべての子どもに質の高い幼児期の教育及び保育を総合的に提供し、地域における子育て支援を行う施設である。

認定こども園と従来の幼稚園や保育所との違いは、主に3点あり、①保護者の働いている状況に関係なく、教育・保育を一緒に受けられること②保護者の就労状況が変わっても、通い入れた園を継続し

て利用できること③子育て支援の場が用意されていて、園に通っていない子どもの家庭でも、子育て相談や親子の交流の場などに参加できることが挙げられる。

これらを踏まえ、本市において認定こども園化を推進するにあたっては、市立ひかり幼稚園及び市立なかよし幼稚園について検討が必要であると考えられる。

ひかり幼稚園については、3園の中で施設規模が一番大きいこと、また、直線で約300メートルの場所に呉服保育所があり、その呉服保育所が公立保育所の中で最も入所率が高く、子どもの受け皿が必要であることなどを考慮し、呉服保育所とひかり幼稚園を一体化し、認定こども園とすることを検討すべきである。

次に、なかよし幼稚園は平成16年4月に幼保一体化モデル園として開園し、市内で唯一の幼稚園と保育所の一体型施設で10年を超える運営実績があることから、認定こども園への移行を検討すべきである。

2. 市立ひかり幼稚園及び市立なかよし幼稚園の認定こども園化に伴う定員変更について

現在、公立幼稚園の保育料は一律1万円と定めており、私立幼稚園との保育料にも格差が生じている。しかし、平成30年度から、公立幼稚園については保育料が応能負担となることで、すでに応能負担化している私立の認定こども園との格差がなくなり、保育ニーズにあわせた保護者の選択肢の幅が広がることも考えられる。

認定こども園を設置するに当たっては、教育・保育の質的改善を図るため、国の設置基準に則し、現行の幼稚園より一層厳しい設置基準が求められている。例えば設置に当たって0～1歳児のほふく室・乳児室の面積、2～5歳児の保育室の面積、さらに職員の配置基準や食事の提供なども考慮していく必要がある。

それら設置基準に則していくことによって、定員数の変更は必須条件となるが、教育委員会としては、幼児期の教育・保育にふさわしい環境を整え、子どもの発達に応じた質の高い教育・保育の提供を求めつつ、施設規模や職員数、保育ニーズや就園希望などを充分に考慮した上で、適正な定員数を検討していくべきである。

おわりに

本審議会では、これまでに4回の会合をもち、教育委員会からの諮問事項の範囲において慎重に審議を重ね、その結果をここに答申した。

今回の審議会では「市立ひかり幼稚園及び市立なかよし幼稚園の認定こども園化について」を中心に審議を重ねたが、命題である「本市における今後の幼児教育のあり方」について「早期保育の実施」や「幼小連携」についての意見も陳述された。

これらについては、前回の平成18年度答申「市立幼稚園の今日的課題」においても議論がなされたものである。

まず、「早期保育の実施」については、早期からの幼児教育の重要性から、さらに保護者のニーズも高くなっており、本市の公立幼稚園においても見逃せない重要な課題となっている。実施に当たっては、施設の広さや職員数など環境整備の問題もあるが、すでに早期保育を実施している私立幼稚園との均衡を図りながら推進していくべきである。

次に、「幼小連携」については、現在小学校入学前の体験入学や給食交流など子ども同士の交流についてはすでに行われているが、教育に多様性が求められる時代となったことから、「幼小連携」の重要性はさらに高まってきている。

そのためにも、教師間の交流など人的交流や、教育課程・教育内容に関わる意見交換や合同の研修が重要となってくる。例えば、幼小教諭の交流研修のほか、各幼稚園・こども園と小学校の学習内容について互いに確認し合い、それぞれの独自性を大切にしながら就学前でも小学校を見越した取り組みを充実させるなどがその一例である。

このように、小学校教育との円滑な接続に配慮した幼児期からの一貫した教育課程の下、質の向上をめざした「幼小連携」に向け、着実に取り組んでいくことが望ましい。さらには、幼少期における子育ての観点から保護者同士の交流も今後視野に入れ、検討していく課題の一つである。

最後に、教育委員会においては今回の答申内容を踏まえ、十分に検討され、施策に反映されるよう願うものである。

池田市幼児教育審議会審議過程

第1回目 平成29年 3月8日

第2回目 平成29年 4月4日

第3回目 平成29年 4月25日

第4回目 平成29年 5月10日

池田市幼児教育審議会委員名簿

◎会長 ○副会長

区分	役職名等	氏名	
学識経験者	元箕面自由学園幼稚園 園長	青木 和男	◎
	関西外国語大学 教授	藤原 一秀	○
	元池田市立幼稚園長	東平 早苗	
	池田市立学校校長会 代表	加藤 美穂代	
幼稚園代表	池田市立幼稚園長会 会長	湯浅 佐恵子	
	池田市私立幼稚園連盟 代表	北谷 尚彦	
市民代表	池田市立学校園PTA協議会 会長	坂上 昭栄	
	池田市私立幼稚園PTA連絡協議会 会長	長濱 律子	
市職	池田市子ども・健康部長	藤井 重孝	